



和歌山県報

発行 和 歌 山 県
和歌山市小松原通一丁目 1 番地
毎週火、金曜日発行

目 次 (*については県例規集掲載事項) (取扱課室名) ページ

○ 規則

*17 政治倫理の確立のための和歌山県知事の資産等の公開に関する規則の一部を改正する規則 (総務課)..... 1

○ 県議会に関する事項

*和歌山県議会の議員の資産等の公開に関する規程の一部を改正する規程 3

規 則

和歌山県規則第17号

政治倫理の確立のための和歌山県知事の資産等の公開に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成29年3月31日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

政治倫理の確立のための和歌山県知事の資産等の公開に関する規則の一部を改正する規則

政治倫理の確立のための和歌山県知事の資産等の公開に関する規則 (平成7年和歌山県規則第102号) の一部を次のように改正する。

別記第3号様式を次のように改める。

別記第3号様式 (第5条関係)

年 月 日

所得等報告書

和歌山県知事 _____ 印

		所得金額	基因となった事実
総合課税	事業所得	円	
	不動産所得		
	利子所得		
	配当所得		
	給与所得		
	雑所得		
	譲渡所得		
	一時所得		
分離課税	土地等の事業・雑所得		
	短期譲渡所得		
	長期譲渡所得		
	一般株式等の事業・譲渡・雑所得		
	上場株式等の事業・譲渡・雑所得		
	上場株式等の利子・配当所得		
	先物取引の事業・譲渡・雑所得		
山林所得			

受贈財産の課税価格	円
-----------	---

(注) 基因となった事実の欄には、それぞれの所得金額が 100 万円を超えるものについてその基因となった事実を記入する。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

県議会に関する事項

和歌山県議会の議員の資産等の公開に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成29年3月31日

和歌山県議会副議長 服 部 一

和歌山県議会の議員の資産等の公開に関する規程の一部を改正する規程

和歌山県議会の議員の資産等の公開に関する規程（平成7年12月21日制定）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式及び別記第2号様式中「殿」を「様」に改める。

別記第3号様式を次のように改める。

別記第3号様式 (第5条関係)

年 月 日

所得等報告書

和歌山県議会議員 様

和歌山県議会議員 _____ 印

		所得金額	基因となった事実
総合課税	事業所得	円	
	不動産所得		
	利子所得		
	配当所得		
	給与所得		
	雑所得		
	譲渡所得		
	一時所得		
分離課税	土地等の事業・雑所得		
	短期譲渡所得		
	長期譲渡所得		
	一般株式等の事業・譲渡・雑所得		
	上場株式等の事業・譲渡・雑所得		
	上場株式等の利子・配当所得		
	先物取引の事業・譲渡・雑所得		
山林所得			

受贈財産の課税価格	円
-----------	---

(注) 基因となった事実の欄には、それぞれの所得金額が 100 万円を超えるものについてその基因となった事実を記入する。

別記第4号様式中「殿」を「様」に改める。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。